



農地利用の最適化のための農業委員会の活動です  
**農地利用状況調査（農地パトロール）の  
出発式を開催します**



ターゲット 2.3

令和2年8月19日  
郡山市農業委員会事務局  
担当：遠藤 満  
TEL：924-2481

SDGs ターゲット 2.3「2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。」

郡山市内の農地の利用状況を点検し、遊休農地の発生防止、解消に繋げるため、農地法に基づく農地利用状況調査を実施するにあたり、出発式を開催します。

- 1 日 時 8月25日(火)午前9時30分から  
2 場 所 郡山市役所本庁舎1階 玄関ホール  
3 出席者 農業委員会会長  
農業委員  
農地利用最適化推進委員  
農業委員会事務局長

※ 出発式終了後、農地の現地調査を行います。(郡山市安原町地内)

<農地利用状況調査>

|         |   |
|---------|---|
| 目 的     | 農業委員会が、農地法第30条に基づき、遊休農地（現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地）の実態を把握することを目的として実施 |
| 調 査 期 日 | 8月25日(火)～9月10日(木) 各行政センター単位で調査を実施   |
| 調 査 方 法 | 農業委員、農地利用最適化推進委員が現地に赴き、農地の荒廃度等を確認   |
| 調査後の対応  | 遊休農地所有者に対し、農地の貸し付けや自ら営農を再開するかなどについての意向調査を実施するなど、遊休農地の解消を目指す                 |

<郡山市の遊休農地の現状>

- ・平成29年度 374ha（ヘクタール）
- 平成30年度 374ha
- 令和元年度 385ha